

	施設分類	市民文化系施設
頁	施設名	
1-1.2.3	すばるホール	
2-1.2.3	コミュニティセンター「かがりの郷」	
3-1.2.3	(旧)福祉青少年センター	
4-1.2.3	高辺台集会所	
5-1.2.3	東公民館	
6-1.2.3	中央公民館	
7-1.2.3	金剛公民館	
8-1.2.3	市民会館「レインボーホール」	
9-1.2.3	人権文化センター	

富田林市個別施設計画 すばるホール

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

生涯学習部 生涯学習課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市桜ヶ丘町2-8			
施設名	すばるホール			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	すばるホール			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	10,135.93㎡
建築面積	3,913.46㎡
延床面積	18,799.20㎡
劣化度	36.12
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。
敷地面積は借地(2,440㎡)を除きます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	ホール棟	1991	H3	29年	18,730.20㎡	RC	4	2	新耐震	36.12	
2	和室棟	1991	H3	29年	69.00㎡	W	1	0	新耐震	36.12	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	309日				定休日	月曜日	運営時間	9時から22時			
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		公益社団法人 富田林市文化振興事業団 常勤職員10名でローテーション勤務							
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	802	314	54,438	39.2%	研修室(清光の間)	843	116	1,754	13.8%	
	楽屋1	802	177	1,508	22.1%	和室せせらぎ	900	457	5,797	50.8%	
	楽屋2	802	147	151	18.3%	会議室1	891	463	4,406	52.0%	
	楽屋3	802	123	99	15.3%	会議室2	900	535	8,662	59.4%	
	楽屋4	802	147	641	18.3%	会議室3	876	292	8,609	33.3%	
	楽屋5	802	99	925	12.3%	リハーサル室	918	694	28,799	75.6%	
	小ホール	910	491	23,804	54.0%	展示室	840	312	18,385	37.1%	
	小ホール控室1	910	218	2,179	24.0%	カルチャールーム	894	361	5,834	40.4%	
	小ホール控室2	910	89	687	9.8%	音楽練習室	3,860	762	5,148	19.7%	
	レセプションホール	823	294	45,138	35.7%	アルデバラン	3,496	368	2,285	10.5%	
	レセプションホール控室	853	218	2,209	25.6%	プラネタリウム室	284	21	1,398	7.4%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	地域文化の創造に寄与し、市民文化の振興を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受入れ検討・広域連携の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討・年間総コストの縮減及び費用対効果の検証		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「市民文化・芸術活動の促進」に向け、市民参加型事業等の充実を図り、市民文化創造活動の拠点化を進めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>本市として、指定管理者に求めている「すばるホール・ホール・展示室・レセプションホール稼働率の増(対27・28・29年度平均(48.0%)比 各年度1%ずつ増)」の達成方策について、指定管理者と協議を進めます。 これらを実現するために、以下の事業を展開いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型事業の充実 ・地域団体や学校との連携による市民等の創造意欲の向上 ・稼働率の低い施設の仕様変更、施設割引サービスの拡充や積極的な利用促進営業活動 ・周辺自治体との広域連携の検討 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民団体との連携を深め、市民ニーズの把握に努めます。 ・利用者等と積極的にコミュニケーションを図ることにより、利用者の生の声を確実に聴き取り、利用者満足度を向上するなどサービス向上に役立てます。 ・アンケートの実施やご意見箱の設置によっても、利用者ニーズの把握に努めます。 	
課題及び考慮する点	
<p>市民が文化・芸術に関心を持ち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化・芸術にふれる機会の提供に寄与しているか、検証が必要です。 また、施設の維持管理経費が多額なため、費用対効果の検証を適宜進め、より効果的・効率的な施設運営が必要です。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 コミュニティセンター「かがりの郷」

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署 子育て福祉部 地域福祉課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市南大伴町四丁目4-1			
施設名	コミュニティセンター「かがりの郷」			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	コミュニティ施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	5,035.57㎡
建築面積	1,375.25㎡
延床面積	2,935.88㎡
劣化度	22.65
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	2001	H13	19年	2,935.88㎡	RC	2	1	新耐震	22.65	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・市内福祉団体										
年間運営日数	344日			定休日	祝日 12月29日から1月3日	運営時間	9時から17時15分				
職員数	<input type="checkbox"/>	直営									
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理 社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会(職員4名)									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	【貸館利用】					【一般利用】					
	講座室1	688	412	5,130	59.9%	浴室			17,004		
	講座室2	688	329	3,461	47.8%						
	講座室3	688	220	4,144	32.0%						
	講座室4	688	306	4,108	44.5%						
	講座室5	688	263	2,734	38.2%						
	講座室6	688	85	1,185	12.4%						
	クラブ室	688	242	2,816	35.2%						
	和室①	688	312	7,957	45.3%						
和室②	688	348	8,261	50.6%							


■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	世代間の交流の場を提供し、もって市民福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れの検討		
主な課題	施設の設置目的等の再検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」の推進を図るため、世代間交流機能を維持しながら、多様な市民が集まる場を提供するため、効率的運用を図ると共に他用途の受入れを検討します。</p> <p>川東地区の福祉拠点として地区福祉委員会、NPO法人及び障がい者団体との連携を行いながら、世代間交流の更なる活性化に向け交流のもたらず効果の実現可能性の検討、媒介者との関わり方の検討、参加者の動線の検討など「複合的に計画された仕掛け」を行います。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から令和2年度 稼働率の低い部屋の再活用検討(利用目的の変更を含む) ・令和3年度 稼働率の低い貸館について機能集約の検討 ・令和4年度 その結果生じた余剰空間について、他の利用について検討 ・令和5年度 維持管理コストの縮減などを検討 	
利用者等の意向把握	
<p>現在、利用されている利用者及び利用者団体への意向調査を行い、施設の需要について意向把握することとする。また、機能方針の具現化に向けた利用者等への周知を図ります。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 利用者等へのアンケートの実施並びに利用者連絡協議会の新たな体制を検討 令和2年度 その結果及び各部屋の稼働率との相互調整 令和3年度から令和5年度 施設方針説明とその調整 	
課題及び考慮する点	
<p>建設され19年経過し施設に求められる役割も変化しているため、施設の今後について設置目的を含めて検討を行います。また、デイサービスの廃止に伴い、余剰スペースの活用方法の検討や、既存設備の改修並びに廃棄の検討も合わせて行う必要があります。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで長寿命化を進めます。 なお、本施設内で実施しておりましたデイサービス事業が平成30年度で終了したことから、指定管理者と余剰スペースの活用について検討を行い、多様な世代間交流を図れるよう検討し、他用途の受け入れを進めます。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による 効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
会館	H13	60年		転用改修						効率化
RC	19年	41年		10					10	
										
				<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 令和2年度以降の整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。 </div>						
備考	※ 設備の更新等については、適時対応するものとする。									

富田林市個別施設計画 (旧)福祉青少年センター

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

生涯学習部

生涯学習課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市常盤町11-18			
施設名	(旧)福祉青少年センター			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	コミュニティ施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	538.84㎡
建築面積	249.06㎡
延床面積	737.36㎡
劣化度	58.88
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	1971	S46	49年	737.36㎡	RC	3	0	旧耐震	58.88	平成29年9月 閉鎖
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体											
年間運営日数						定休日			運営時間		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営									
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	本市青少年に学習といこいの場を与え、青少年活動を助成し青少年の健全な育成を図ることを目的とする。(平成29年9月廃止済)		
機能方針	維持	建物方針	廃止
具体的取組	施設の除却及び跡地の除却の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成29年9月に、きらめき創造館「Topic」に機能移転しておりますことから、当該施設にて機能の維持・充実を図ってまいります。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>【経過】</p> <p>平成29年度 条例廃止をし、施設として機能廃止をしたことから、同年度に測量及び不動産鑑定業務を実施 平成30年度 関係地権者などと調整を実施し、跡地の売却についての方針を立案</p> <p>【今後のスケジュール】</p> <p>令和元年度 普通財産として、平成29年度に実施した当該地の不動産鑑定の時点修正を行い、その結果を踏まえた上での本資産の売却(建物付きで売却予定)</p>	
利用者等の意向把握	
課題及び考慮する点	
本施設に保管してるPCBについて、令和元年度に処分を予定しており、本資産の売却時期と、PCBの処分時期を調整する必要があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 高辺台集会所

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

市民人権部

市民協働課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1-26			
施設名	高辺台集会所			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	高辺台集会所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	217.00㎡
劣化度	51.90
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1975	S50	45年	217.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	51.90	高辺台小学校⑩-1棟の一部(3階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	自治会・市民サークル等										
年間運営日数	359日				定休日	12月30日から1月4日		運営時間	9時から21時		
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営 高辺台集会所管理委員会に運営委託									
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	集会室	1,077	364	2,329	33.7%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	地域住民の集会等の使用に供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び機能移転の検討		
主な課題	貸館・集会の機能統合の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域コミュニティ活動の促進」に向けて施設機能については、維持するとともに稼働率の向上を目指します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <p>市立集会所は「地域コミュニティ活動の促進」の拠点となる施設であることから、稼働率向上の取組や近隣地への移転、管理を地元へ移管するなどの課題を管理委員会と検討を進めます。</p>	
利用者等の意向把握	
<p>利用者や利用団体への意向調査を行います。</p> <p>コスト面や、単独町会でない管理委員会体制の整理・整備を含め、管理委員会と検討します。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>高辺台小学校に併設されているので地元への施設の譲渡を検討するためには、教育環境等個々の事情を考慮する必要があります。</p> <p>高辺台集会所は、構造上、業務用の大型クーラーを3台設置しており、それに対応する電気料金が従量電灯Bで契約せざるをえず、比較的高コストとなっています。</p> <p>1回利用のコストが2,000円以上(年間の平均)かかっており、地元へ譲渡した場合、利用者の激減が予想され、ますますコスト単価が上がり利用者がなくなるおそれがあり、地域コミュニティの醸成にならず、「総合ビジョンおよび総合基本計画」における基本施策である「市民参加と協働によるまちづくり」の実現に逆行する可能性があります。</p> <p>近隣地への機能移転先として、金剛公民館がありますが、利用料は無料であり、他の町会で所有している集会所の状況との差異は残ります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 東公民館

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

生涯学習部 東公民館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市山中田町一丁目5-50			
施設名	東公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,737.51㎡
建築面積	811.49㎡
延床面積	1,128.72㎡
劣化度	53.90
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1981	S56	39年	1,111.49㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	53.90	
2	その他				17.23㎡						倉庫
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・東公民館クラブ連絡会										
年間運営日数	293日				定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■	直営		再任用(5/5)1人、非常勤職員(7.5h)1人・臨時職員(7.5h)1人 ※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	1,053	669	11,517	63.5%						
	第2講座室	814	232	3,547	28.5%						
	工作室	814	202	2,320	24.8%						
	第1講座室	814	176	2,513	21.6%						
	和室	814	231	2,650	28.4%						


■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	施設の長寿命化・バリアフリー化		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とされていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、老朽化に対応した施設・設備・備品の整備・更新を計画的に進めるとともに、地域人口の高齢化に対応したバリアフリー化を目指します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、本市生涯学習計画の策定に伴い、生涯学習部各課の役割分担を明確にし、それに沿った行動計画を策定することで市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティー組織との更なる連携等を推進します。 インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります 青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> 日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 利用者団体である、東公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> 平成元年に設置されたホールのエアコン(一度オーバーホール済)改修工事の必要があります。 現在、東公民館にはエレベーターがなく、長寿命化及びバリアフリー化が課題となっています。 	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について										
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施し、長寿命化を進めます。 その中で、屋上や外壁の劣化も見受けられることから改修を速やかに実施し、課題として掲げているバリアフリー化の整備としてエレベーターの設置を検討いたします。 なお、建物の各種設備の更新など含めて効率的な整備を進めます。										
施設整備計画										
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による 効果
			令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
構造	築年数	耐用残年数								
本館	S56	60年		屋上・外壁改修						長寿命化 利便性の向上
RC	39年	21年		30					30	
										
				<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 令和2年度以降の整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。 </div>						
備考	※各種設備の更新等については、適時対応するものとします。									

富田林市個別施設計画 中央公民館

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

生涯学習部 中央公民館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市本町16-28			
施設名	中央公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,494.59㎡
建築面積	1,407.48㎡
延床面積	873.91㎡
劣化度	43.76
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。
敷地面積は図書館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1976	S51	44年	1,530.13㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	44.55	延床面積は図書館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	37年	158.05㎡	S	1	0	新耐震	36.08	
3	その他(車庫)				27.00㎡						
4	その他(渡り廊下)				31.68㎡						
5	その他(駐輪場)				29.37㎡						
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・中央公民館クラブ連絡会										
年間運営日数	293日				定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■	直営		正職員3人、再任用職員(5/5)1人・再任用職員(4/5)1人 ※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	814	581	12,482	71.4%						
	講座室	814	451	6,090	55.4%						
	栄養室	814	240	4,044	29.5%						
	和室	814	247	1,965	30.3%						
	いこい	814	405	2,880	49.8%						
	別館講座室	814	309	3,031	38.0%						
	別館和室	814	161	1,473	19.8%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	施設のバリアフリー化・長寿命化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、老朽化に対応した施設・設備・備品の整備・更新を計画的に進めるとともに、地域人口の高齢化に対応したバリアフリー化を目指します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、本市生涯学習計画の策定に伴い、生涯学習環境のあり方を検討し、それに沿った行動計画を策定することで市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできるよう、仕組みづくりを行います。 市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティ組織との更なる連携等を推進します。 インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります。 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習計画策定に伴い公民館の利用促進、活動計画を具体化するため公民館運営審議会の回数を増やし、市民ニーズの把握と方向性を検討します。 日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 利用者団体である、中央公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> 現在、中央公民館・図書館にはエレベーター及びスロープがなく、長寿命化及びバリアフリー化としての対応が必要です。バリアフリー化の課題を解決することにより2階部分の利用が拡大するだけでなく、施設の機能の充実が大きく図れます。 地域課題や今日の課題に適切に広範な事業の実施には、社会教育に関して専門的技術的助言を行える体制の充実が必要です。 	
備考	

富田林市個別施設計画 金剛公民館

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

生涯学習部

金剛公民館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台二丁目1-2			
施設名	金剛公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,800.18㎡
建築面積	1,069.05㎡
延床面積	918.04㎡
劣化度	40.94
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。
敷地面積は図書館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1983	S58	37年	1,684.41㎡	RC	2	0	新耐震	41.34	延床面積は図書館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	37年	131.80㎡	S	1	0	新耐震	35.89	
3	その他(自転車置場)				29.37㎡						
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・金剛公民館クラブ連絡会										
年間運営日数	293日				定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■	直営		再任用(5/5)1人、非常勤職員(7.5h)1人・臨時職員(7.5h)1人※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	1,053	828	15,614	78.6%						
	第1講座室	814	512	6,688	62.9%						
	第2講座室	814	417	4,293	51.2%						
	美術室	814	396	3,395	48.6%						
	ラウンジ (託児スペース)	814	198	2,018	24.3%						
	別館和室	814	75	860	9.2%						
	別館実習室	814	235	3,190	28.9%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	实际生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	施設のバリアフリー化・長寿命化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、機能を維持すべき施設として位置づけられているために、老朽化に対応した施設・設備・備品の整備・更新を計画的に進めるとともに、地域人口の高齢化に対応したバリアフリー化を目指します。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、本市生涯学習計画の策定に伴い、生涯学習環境のあり方を検討し、それに沿った行動計画を策定することで市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティ組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 ・青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります。 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習計画策定に伴い公民館の利用促進、活動計画を具体化するため公民館運営審議会の回数を増やし、市民ニーズの把握と方向性を検討します。 ・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、金剛公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具、ドア、空調機など、施設利用の快適性に大きく影響するものが基本的に昭和58年の開館当初のままであり、経年劣化が著しく、早急な改修・更新が必要です。 ・別館が和室・実習室とも稼働率が低いことから、利便性の向上のための整備が課題となっております。 ・金剛公民館・図書館にはエレベーターがなく、長寿命化及びバリアフリー化の課題となっております。 	
備考	

富田林市個別施設計画 市民会館「レインボーホール」

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署

生涯学習部

生涯学習課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市粟ヶ池町2969-5			
施設名	市民会館「レインボーホール」			
大分類	市民文化系			
中分類	文化施設			
小分類	市民会館「レインボーホール」			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	9,511.00㎡
建築面積	3,890.59㎡
延床面積	9,624.61㎡
劣化度	51.69
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	市民センター棟	1975	S50	43年	4,563.51㎡	RC	3	1	旧耐震(補強済)	61.39	旧館
2	多目的ホール棟	1989	H1	31年	5,061.10㎡	RC	2	1	新耐震	41.95	新館
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	305日				定休日	水曜日	運営時間	9時から22時			
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		アクティオ株式会社 館長1名、副館長2名(常勤)、非常勤3名(ローテーション勤務)							
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	中ホール	911	241	15,670	26.5%	和室2	911	911	6,100	100.0%	
	大会議室	911	263	13,874	28.9%	展示室	911	351	5,352	38.5%	
	農林会議室	911	501	12,728	55.0%	多目的ホール	2,733	2,125	24,852	77.8%	
	松の間	911	279	6,772	30.6%						
	竹の間	911	498	7,203	54.7%						
	梅の間	911	564	6,592	61.9%						
	会議室1	911	450	5,226	49.4%						
	会議室2	911	349	1,306	38.3%						
	会議室3	911	432	2,915	47.4%						
	特別会議室	911	183	1,082	20.1%						
和室1	911	322	2,989	35.3%							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	【市民センター】市民の集会等の用に供し、もって市民生活の向上を図る。 【多目的ホール】スポーツ・文化の振興を図るとともに、広く市民の集会等の用に供する。 【老人・身体障害者(児)福祉センター】老人・身体障害者(児)の用に供し、もって福祉の増進に寄与する。 【農林会議室】農林業技術の改善と経営の近代化を図り農林業振興に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受け入れの検討		
主な課題	施設の設置目的等の再検討、長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「市民文化・芸術活動の促進」に向け、稼働率の低い施設について、稼働率向上を図ります。</p> <p>また、「市総合ビジョンおよび総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を進めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>市として、指定管理者に求めている「市民センター稼働率の増(対27・28・29年度平均(67.5%)比 各年度1%ずつ増)」の達成方策について、指定管理者と協議を進めます。</p> <p>これらを実現するための行動として、稼働率向上のための講座・イベントの開催や施設のPRに努めます。</p> <p>なお、「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」に資するための施設のあり方として、施設の設置目的については、地域や市民団体との緊密な連携を図り、新たな利用者の掘り起こしなど、利用促進を図れるよう検討します。</p>	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民団体との連携を深め、市民ニーズの把握に努めます。 ・利用者等と積極的にコミュニケーションを図ることにより、利用者の声を確実に聴き取り、利用者満足度を向上するなどサービス向上に役立てます。 ・アンケートの実施やご意見箱の設置によっても、利用者ニーズの把握に努めます。 	
課題及び考慮する点	
<p>市民センターについては、開館後43年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、適切な維持管理が必要です。</p> <p>また、市民会館全館で、個室トイレの数は、和式トイレが42か所、洋式トイレが18か所になっており、バリアフリー化の促進として利用者からのニーズも高い洋式トイレの増設が必要です。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 人権文化センター

令和元(2019)年9月策定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署 市民人権部 人権文化センター

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目9-12			
施設名	人権文化センター			
大分類	市民文化系			
中分類	文化施設			
小分類	人権文化センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,329.01㎡
建築面積	495.80㎡
延床面積	1,012.80㎡
劣化度	58.20
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はH27年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	1966	S41	54年	805.00㎡	RC	3	0	旧耐震	62.44	本館
2	会館	1980	S55	40年	207.80㎡	RC	1	0	旧耐震(耐震性不明)	41.80	複合会館
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はH27年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	293日			定休日	日・祝 12月29日から1月3日		運営時間	9時から21時 (土曜日:9時から17時30分)			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		職員6名							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (平成29年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【貸館利用】					【一般利用】					
	大会議室	830	68	751	8.2%	小会議室	非貸館	週2回	160	—	
	中会議室	830	113	981	13.6%	識字教室	非貸館	週2回	1,952	—	
	集会室	830	335	7,745	40.3%	教室	非貸館	週2回	1,627	—	
	和室	830	246	4,483	29.6%	料理教室	非貸館	週2回	1,111	—	
	アトリエ	830	171	981	20.6%						
	複合研修室	830	558	6,032	67.2%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の交流を促進し、もって市民一人ひとりの人権が尊重される潤いのある豊かなまちの実現に資する。		
機能方針	維持	建物方針	廃止
具体的取組	新施設への機能移転の検討		
主な課題	・施設の設置目的等の再検討 ・貸館、集会、講座の機能統合の検討 ・民間活力導入の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」において、人権啓発の推進及び地域福祉の向上に向けて新施設への機能移転を検討していることから、新施設への機能統合に当たっては「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進できる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を行なうとともに、隣保機能を維持しながら、引き続き多様な人権課題への対応に取り組みます。また、貸館・集会及び講座機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合についても検討すると共に新施設については、民間活力の導入についても検討いたします。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、本施設として必要な機能を検討いたします。</p>	
利用者等の意向把握	
<p>施設及び事業内容や今後の運営等について、年2回の運営審議会において、実施講座等事業の見直しや施設概要の説明、協議。 また、地元関係団体、利用グループへの施設概要や利用に際しての説明会の開催と協議の場を設けるとともに、関係団体及び利用グループとの協議調整を複数回において図りながら意向の把握に努めていきます。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、設置目的の再検討を行うとともに、隣保機能を維持しながら引き続き多様な人権課題への対応に取り組む必要があります。 人権文化センターは耐震性能が維持されておらず、地震発生時には、利用者や職員の安全確保の他、近隣住民、地域の災害状況の把握が困難になるおそれがあります。</p>	
備考	

